

# 平成 27 月 12 定例月議会一般質問

1. 市立根室病院の新たな経営ビジョンと医療従事者等職員の配置について
  - (1) 地域医療構想と新公立病院改革プラン策定作業の進捗状況について
  - (2) 医療従事者等職員配置に対する考え方と職員採用計画について
  - (3) 医療従事者等人材確保対策を進めていく上での地域課題と対策について
  
2. 計画的で持続可能な財政運営について
  - (1) 第 6 期行財政改革プランにおける財政的課題と目標設定について
  - (2) 歳入・歳出各科目に対する具体的な数値目標設定について
  - (3) 投資的事業の選択と市債発行に対する考え方について
  - (4) 特別会計及び各事業会計繰出金に対する考え方について
  
3. 根室市創生総合戦略事業と財源対策について
  
4. 姉妹都市交流事業について

2015/12/16

根室市議会議員

本田俊治

通告にもとづき一般質問を行います。

初めに、市立根室病院の新たな経営ビジョンと医療従事者等職員の配置について伺います。

1点目は、地域医療構想と新公立病院改革プラン策定作業の進捗状況についてであります。

公営企業法全部適用へ移行した、本年四月からは、病院事業管理者である東浦院長を先頭に、院内プロジェクトを中心とし、職員が一丸となって病院改革に取り組まれているものと認識しております。

病院改革の柱として、新たな病院ビジョンづくりが必要であり、本年3月に総務省より示された「新公立病院改革ガイドライン」にもとづき、北海道が平成28年2月を目途に策定を予定している「地域医療構想」の内容を注視し、更には、高齢化の進行を踏まえた医療と介護の連携等、市立病院が将来にわたり地域において果たすべき役割についても検討を進め、できる限り早期に「新改革プラン」を策定する旨、6月議会においてご答弁があったところです。

現状の患者動向や収支見通しにつきましては、何度か、報告をいただいておりますが、職員一丸となって取り組まれている「病院改革」の具体的な中身は、現時点で、明らかにされていません。

また、先日ご説明いただいた、10月末現在の患者動向や収支見通しからは、経営状況が改善に転じていると読み取ることはできません。

そこで、公営企業法全部適用へ移行後の市立根室病院の新たな経営ビジョンづくりという視点から、院内プロジェクトが進めている「病院改革」の具体的な進捗状況と北海道が中心とより進めている地域医療構想の見通し、更には、新病院改革プラン策定作業の進捗状況等について、病院事業管理者とどの様に連携をはかり取り組んでおられるのか、市長のお考えを伺います。

2点目は、医療従事者等職員配置に対する考え方と職員採用計画についてあります。

平成27年10月21日の根室新聞に「市立根室病院医療従事者確保に躍起」という見出しで、医療従事者の慢性的な不足解消と高齢化社会を見据えた対応として、欠員補充と増員に大量募集を行う旨の記事が掲載されました。

職員配置の問題については、これまで質疑をしてきたテーマであり、「まずは、病院が提供すべき医療を明らかにすること」、その上で、「診療報酬上の施設基準を満たすための職員配置」を精査するという手順で、市立病院の診療体制上、また、経営戦略上必要な人的配置を判断すべきであると述べてきました。

今回の欠員補充と増員については、どのような判断、考えのもとに行ったのか、その前提となる市立根室病院における職員採用・配置計画については、どのような方針をお持ちなのか、お考えを伺います。

3点目は、医療従事者等人材確保対策を進めていく上での地域課題とその対策について伺います。

医師をはじめ、看護師、薬剤師等医療従事者確保対策は地方都市にとっては大変大きな課題であり、現在の需給バランスから考えます、地方の公立病院が人材確保という競争に勝ち残り、「選ばれる医療機関」になるためには、給与や待遇、スキルアップの為の研修、住環境等々医療従事者を受け入れるための環境・体制の充実、強化が必要であると考えます。

これまでの医療従事者確保対策やこの度の札幌市での試験実施なども含め、現状の医療従事者等人材確保対策について、都市部と比べ地方が抱える課題をどの様に分析されているのか、また、今後、市立病院としてはどのような具体的対策を講じていかなければならないのか、お考えを伺います。

次に、計画的で持続可能な財政運営について伺います。

3月に第9期根室市総合計画が示され、海と大地に根ざす「生産・交流都市」ねむろをめざすまちづくりがスタートしたところです。

この総合計画に掲げた各種施策を確実に実施していくためには、財政基盤の強化や事務事業の見直し推進により、財政の硬直化を防ぐ「計画的で持続可能な財政運営」への取り組みが不可欠であり、その具体的な目標として本年4月に「第6次行政改革・行財改革プラン」が策定されたものと認識しております。

行財政改革プランには、根室市の財政状況の推移や中期的財政見通し、少子化・超高齢化・人口減少等の課題、公共施設の老朽化対策、収入確保の問題、そして、多額の繰出しが続く市立病院の経営健全化の必要性等当市が抱える行政課題が示され、その対策・措置として、今後の行政運営の基本方針や改善策等推進項目が列挙されております。

行財政改革の目的や取り組むべき方向性は理解できますが、掲げられた数値目標、特に、財政健全化法における早期健全化等の基準指標までは経営が悪化しても大丈夫とした数値目標からは、改革の本気度を読み取ることができません。

また、改革プランに示された平成 26 年度版財政収支試算では、平成 28 年度の収支不足額は約 4 億円ですが、この度示された予算編成要綱では、各部署の収支試算取りまとめの結果、13 億円を超える財源不足が見込まれています。

1 年、2 年でこれだけ行政需要に乖離が出ること自体にも疑問を感じます。

更には、病院事業会計をはじめとする各事業会計・特別会計の経営状況の悪化やロシア 200 海里水域内さけますの流し網漁禁止に伴う地域経済の課題、高潮対策等々新たな行政課題への取り組みなど考え合わせますと、更なる、市財政の硬直化が危惧されるところで

す。

これらの点を踏まえまして、「計画的で持続可能な財政運営」をどの様に位置付けるべきか、現状の財政状況の実態に対す見解も含め、今後の改革の目標等々、財政運営の計画性、持続性について、以下 4 点について、市長のお考えを伺います。

1 点目は、行財政改革プランにおける財政的課題と目標設定についてあります。

行財政改革プランでは、根室市の財政状況をどの様に位置付け、具体的に財政面の課題をおさえているのか、また、どの様な目標設定をされたのか伺います。

2 点目は、歳入・歳出各科目に対する具体的な数値目標設定についてであります。

行財政改革プランでは、国が定める早期健全化や再生の必要性を判断する健全化判断比率以下であればよしとする目標値が示されていますが、これは経営悪化も止む無しという判断なのでしょうか。

そこで、健全化判断比率等の最悪の数値はそれぞれ、どの様な状態を示すものなのか、具体的にお示しいただきたいと思えます。

また、国が定める早期健全化等の指標は財政状況を見極める大事な基準ではありますが、市民にも、職員にもわかりやすく改善・改革目標を伝え、その改革を実践するためには、歳入・歳出各科目に具体的な目標値を設定、目標の見える化に努めるべきと考えますが、併せて、市長のお考えを伺います。

3点目は、投資的事業の選択と市債発行に対する考え方についてであります。

5次行財政改革プランでは、上限8億を目途とした市債発行条件が、現実には、この数年大幅に上回ってまいります。選択と集中を掲げ投資的事業が増えた結果だとは思いますが、どの様な基準をもって投資的事業を選択されているのか、今一度、お考えを伺います  
また、市債発行は、ここ数年過疎債を優先的に選択していますがどの様な判断のもと市債選択をしているのか、併せて伺います。

4点目は、特別会計及び各事業会計繰出金に対する考え方についてであります。

病院事業会計への多額の繰出金に対する問題は、これまでも何度と取り上げ、開設者としての考え方をお聞きしてきましたが、現時点では、経営改善の見通しが立たない状況であり、財政課から示された病院事業会計の収支見通しでも、平成29年まで16億円台の繰出金が見込まれています。

また、平成26年度各事業会計等決算から判断しますと、水道事業会計は数年で内部留保資金が枯渇、国保会計も基金が底をつきます、下水道事業会計も今後新たな設備投資があれば経営状況は悪化します。

平成26年度決算ベースで公営企業会計等への繰出金は27億35百万円であり、一般会計歳出予算額の15.4%にもなります。

これらのことを踏まえまして、近年の繰出金の推移とその実態に対する認識と今後の方針・対策について、市長のお考えを伺います。

次に、根室市創生総合戦略事業と財源対策について伺います。

10月30日に示されました根室市創生総合戦略は、「子どもたちに誇れるまち・ひと・しごと」を戦略理念とし、若い世代への支援策、安定した雇用と新たな人の流れの創出、

市民協働の推進の3点、すなわち、子育て支援、雇用対策、人材育成を政策パッケージと位置付けました。

創生総合戦略には、地域の構造的な問題に対処する「自立性」、自主的かつ主体的に夢をもち前向きに取り組む「将来性」、地域の実態にあった政策を打ち出す「地域性」が求められ、まちに希望や夢をもてる人材を育て、まちのもつ様々な「力」を繋ぎ、地域の人材が活躍できる新たな絆、域内の連携をもって、戦略的に自立・持続する地域の未来像の実現が求められるものと認識しておりますし、市長の言葉をお借りすれば「地域の力が一層問われる」戦略づくりであったと考えます。

そこで、この度、策定された「根室市創生総合戦略」をどの様に評価され、また、今後の行政運営の中でどの様に位置付け、戦略事業の推進、実現を図って行くのか、市長のお考えを伺います。

また、創生総合戦略に掲げた「具体的な事業」については、行政が主体的に行う事業に加え金融機関等が主体となる事業も相当数盛り込まれましたが、これらの事業の規模や財源的手立てをどの様に考えられているのか、特に、子育て支援策に関しては5か年で10億円規模の事業とお聞きしておりますが、子育て支援策には、どの程度、交付金措置が見込めるか、また、この事業は将来にわたり義務的経費化してくとも考えられますことから、創生総合戦略事業を推進するため財源対策に対する、市長のお考えを伺います。

終わりに、姉妹都市交流事業について伺います。

富山県黒部市との姉妹都市交流はスポーツ・文化を中心として非常に積極的に行われており、本年度は、根室市の第九 交響組曲「北国讃歌」を演奏する「北国讃歌 IN 黒部事業」や「根室市中高生友好のかけはし事業」として市民・中高生の姉妹都市交流も実施されるなど、相互に交流を深め姉妹都市の絆が深まっているものと感じるところです。来年度は姉妹都市提携40年とうことで記念式典や市民交流コンサートなどの準備もすでに始まっていると聞いております。

一方で海外の姉妹都市交流につきましては、今年が、米国アラスカ州シトカ市と姉妹都市提携40年の節目の年、今週土曜日12月19日が姉妹都市提携の日になりますが、残念ながら近年は目立った交流もなく、その絆は非常に細くなってしまったと言わざるを得ま

せん。

ロシア連邦サハリン州のセベロクリリスク市との交流も同様です。

第9期総合計画では姉妹都市・国際交流の推進が分野別計画に掲げられおり、姉妹都市との人的・文化的交流の推進や次代を担う子供たちの国際交流の推進が施策目標されておりますことから、海外の姉妹都市との交流について、今一度、精査をし、新たな交流の枠組みを検討する必要があるものと考えます。

そこで、姉妹都市交流の現状に対する認識と今後の展開、姉妹都市交流の在り方について、市長の見解を伺います。

また、本年度の新規事業であり、姉妹都市黒部市を訪問した、「根室市中高生友好のかけはし事業」についての評価と今後の展開、及び、次代を担う子供たちの国際交流の推進という視点からアラスカ州シトカ市との中高生の交流事業の実施（再開）について、教育長のお考えを伺いし、壇上からの質問といたします。